令和８年 11 月６日

報道関係者 各位

PRESS RELEASE

KINOKAWA

和歌山県・紀の川市

紀の川市指定金融機関（和歌山県農業協同組合）の職員（派遣職員）による公金着服事件について

10 月 28 日、紀の川市役所本庁内にある指定金融機関窓口で JA の職員（派遣職員）による税金等の現金の着服事件の発生が判明しました。

本市では、指定金融機関に対して、詳細な事実関係の報告を求めるとともに、被害状況や納税者への影響について確認を求めています。

〇紀の川市長のコメント

11 月 5 日、和歌山県農業協同組合から発表のありました、紀の川市役所本庁の指定金融機関窓口における公金収納事務を担当していたＪＡの職員（派遣職員）による税金等の現金の着服事件につきまして、極めて遺憾であり、重く受け止めております。

紀の川市といたしましては、指定金融機関である同組合に対し、速やかな全容解明、及び再発防止に向けた管理・チェック体制の抜本的な強化と徹底を強く要請いたしました。

今後とも指定金融機関における適正な事務執行の監視に努めてまいります。

令和 8 年 11 月 6 日
紀の川市長 岸本 健

【本件に関する問い合わせ先】
和歌山県 紀の川市役所 会計課 担当：木野・森下
TEL：0736-77-2511 FAX：0736-77-0913 E-MAIL：k110100-001@city.kinokawa.lg.jp